

地方分権一括法（1次・2次）の概要

1次法案

（平成22年通常国会提案→H23.4.28成立）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案

- **義務づけ・枠付けの見直し（1次）**
 - (a) **施設・公物設置管理の基準**
12法律を改正（うち当部所管5法律）
 - (b) 協議、同意、許可・認可・承認
27法律を改正
 - (c) 計画等の策定及びその手続き
14法律を改正
 - (d) その他
3法律を改正

国と地方の協議の場に関する法律案

国と地方の協議の場の構成・運営等について規定

2次法案

（平成23年通常国会提案→H23.8.26成立）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案

- **基礎自治体への権限移譲**
47法律を改正
- **義務づけ・枠付けの見直し（2次）**
 - (a) **施設・公物設置管理の基準**
21法律を改正（うち当部所管5法律）
 - (b) 協議、同意、許可・認可・承認
58法律を改正
 - (c) 計画等の策定及びその手続き
130法律を改正

※上記のほか、個別法（介護保険法等）や政令改正（食品衛生法施行令等）により見直されているものあり。